

「介護相談窓口 通信」 2020年4月号

※豆知識(訪問介護サービスについて)※

訪問介護サービスとは介護保険で利用できるサービスの一つで、自宅で生活をおくるお手伝いをヘルパー(介護士)が行います。

「身体介護」と「生活援助」という2つの内容があり、「身体介護」は排泄介助(オムツ交換)や入浴介助、着替えの介助など身体に関わることを行います。「生活援助」は、家事援助のことで、掃除、洗濯、買い物、調理などの生活に関わることを行います。

この「身体介護」と「生活援助」を1時間～2時間の契約でどのように行うのかを決め、担当のヘルパーがその契約した内容を実施することになります。

一人暮らしの方などはこの「訪問介護」のみを利用することも多く、家族の負担を軽減することにも大変有効なサービスといえます。

介護相談窓口ではこの訪問介護の有効な利用方法などをご案内しております。ぜひご利用下さい。

【介護アドバイザー 湯浅美佐子】

大阪市立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で
「介護相談窓口」開設！

場 所:大阪市立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援室(研究支援課分室)

(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

電話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて

お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00～16:00

2020年

4月17日(金)、4月24日(金)

5月15日(金)、5月29日(金)